

MOVING

ムービング

CONTENTS

- | | |
|---|----|
| 特集1 | 2 |
| 日本中に広がる
自治体パートナーシップ制度の意義について | |
| ムーブフェスタ2019報告 | 4 |
| 講座・講演会報告 | 7 |
| 誌上講座[第2回] | 8 |
| 子どもの頃から生きる力を育てる
～ジェンダー平等の視点から～
自己肯定感先進国アメリカ | |
| 特集2 | 9 |
| 男女が共に働く社会に向けた
「働き方改革法案」について | |
| お知らせ | 10 |
| おすすめ講座・講演会 | 11 |



TAKACOさん

すずきけん
鈴木 賢さん

日本中に広がる 自治体パートナーシップ 制度の意義について

2019年7月1日から北九州市がパートナーシップ宣誓制度の仲間入りを果たしました。ここに貴市在住のLGBTの当事者みなさま、そのご家族にお祝いを申し上げるとともに、貴市の賢明な政策決定に対して、心よりの感謝と敬意を表します。これで全国の24自治体で同様の制度が導入され、合計人口総数は約1750万人に達し、日本の全人口の約13.4%を占めるに至りました。とくに北九州市の加入により、20ある政令指定都市のうち、札幌市、福岡市、大阪市、千葉市、熊本市、堺市、北九州市の7都市で制度が導入されたことは、今後の日本全体のゆくえに大きなインパクトを与えることとなるでしょう。なお、2018年7月に指定都市市長会は、「性的少数者に係る窓口の一本化及びパートナーシップ制度を含めた取組の強化に関する要請」を、国に対して行っているところもあります。

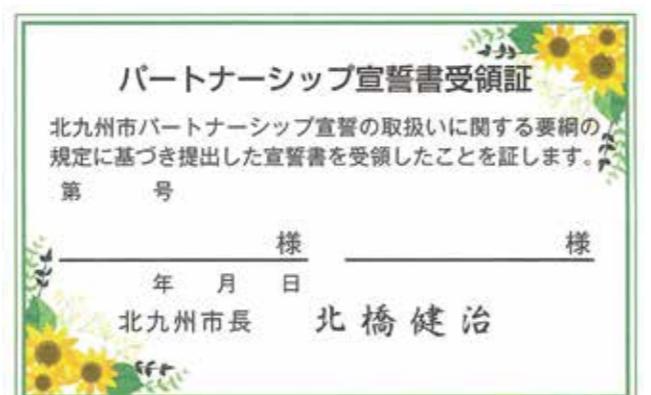
2015年11月に東京都世田谷区と渋谷区からはじまったこの動きを、日本のLGBTを苦しめてきたルールの改変のチャンスと捉え、全国へと広げるべく努力をしてきた私たちにとって、これは大変嬉しいことです。私たちは自治体パートナーシップ(PS)制度を、日本のLGBTにとっての無限の可能性を秘めた宝物であると思っています。世田谷区、渋谷区のPS制度が、2015年から日本にLGBTブームを巻き起こし、この問題が広く社会的関心を集めようになりました。2017年には札幌市が政令市として最初に制度を導入、さらに今年7月に北九州市とともに、茨城県が都道府県として最初にこの流れに加わりました。この先には国を動かし、同性間でも結婚することができるようになる日が近いことを予感させてくれます。

私たちが自治体のPS制度の拡大に期待を寄せるのは、この制度には以下のような効果があるからです。

第1に、この制度がLGBT市民の存在を前提としたものであることから、日本における公的制度の枠組にはじめてLGBTを包摂することとなつたことです。これまで日

本の政治、法、行政といった公的な施策において、LGBTはあたかも存在しないかのように扱われてきました。唯一の例外が2003年に制定された性同一性障害の方の戸籍上の性別変更にかかるGID特例法(性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律)でした。同性に性指向が向く人の存在はまったく無視されてきました。しかし、自治体のPS制度が、戸籍上の性別が同性のカップルをパートナーとして扱うことにしたために、同性パートナーという生活ユニットが公的空間に初登場することとなりました。

自治体には法的家族を作る権限はないので、宣誓書受領証をもらったカップルに法的な効果は与えられません。しかし、世田谷区、鹿沼市、北九州市のように、この交付を受けたパートナーにつき、公営住宅への入居資格を認める自治体が現れています。さらに、病院のなかには正式に同性パートナーを患者の家族として扱うところが増えていますし、民間企業や一部自治体では社員、職員の同性パートナーにも、各種休暇や祝い金などの福利厚生について、異性の配偶者に準じた扱いをする動きが広がっています(世田谷区、千葉市、NTT、ユニクロ、日産自動車など)。つまり、それ自体としては法的効力のないPS制度ですが、周辺に事実婚的な効力を派生させる力をもつているのです。国の法律が変わらなくとも、同性カップルを事実上の家族として扱う動きは、



パートナーシップ制度導入自治体

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
・渋谷区 ・世田谷区	・三重県伊賀市 ・兵庫県宝塚市 ・沖縄県那覇市	・札幌市	・福岡市 ・大阪市 ・中野区	・群馬県大泉町(1/1実施) ・千葉市(1/29実施) ・豊島区、江戸川区、東京都府中市、神奈川県横須賀市、 神奈川県小田原市、堺市、大阪府枚方市、岡山県総社市、熊本市(4/1実施) ・栃木県鹿沼市(6/1実施) ・宮崎県宮崎市(6/17実施) ・ 北九州市 、茨城県(7/1実施)

今後も拡大していくことが期待されます。

第2に、自分の住んでいる自治体が同性カップルを公的に認証することは、LGBTの当事者の自己評価を高め、内面をエンカレッジ(元気づける、励ます)する効果があります。各自治体でのPS制度導入に向けた議会への請願や陳情の支援を、私たちが2017年暮れに始めてから、次々と全国各地の当事者から自分の住む自治体でも制度導入の要請をしたいという申し出をいただきました。PS制度というシンボリックな施策があるということは、その自治体がLGBT市民を住民のひとりとして排除していないことを象徴的に示すことになります。この制度の存在、導入可能性が、当事者たちの自己肯定感を高め、カミングアウト(公表)する勇気を与えているのです。

この制度は日本のLGBTを可視化させる効果を発揮しています。24自治体すでに利用者が521組(2019年7月3日現在、虹色ダイバーシティ調べ)に達し、世田谷区では8月19日に100組目の利用がありました。LGBT市民が確実に存在していることを、PS制度が実証しているのです。この当事者層の自己肯定感の向上と社会的可視化の推進は、連鎖的な相互作用を引き起こす関係にあります。自治体PS制度はその引き金となっているのです。

第3に、PS制度が多くの自治体で導入されていくことで、国の不作為の不当さを暴露し、立法を促進することが期待されます。PS制度には家族法上の配偶者としての法律効果、税制や社会保障など国の施策における配偶者としての法的効力はありません。従って、多くの権利や利益の享受から同性カップルは排除されたままなのです。しかし、法律の改正によって異性カップルにだけ保障された権利や利益を、同性カップルにも平等に保障することが時代の趨勢となって久しいのです。世界的には同性間の法的な婚姻を承認する国がますます多くなっています。当初はヨーロッパから始まった同性婚は、いまや北米、南米、オセアニア、アフリカ、アジアの27カ国に広がっています。G7(先進国7カ国首脳会議)の国では、日本は国レベルで同性カップルの法的保障についての法律をもたない唯一の国となっています。また、戦前植民地として50年間、日本が統治していた台湾でも、2019年5月から同性間の婚姻届が受理されるようになっています。私たちはこの波は遠からず日本にも必ず到達すると見ています。

人は一人では生きていいくことができません。同性愛者

も同じ人間として、助け合って生活をともにする親密圏が必要です。財とケアの共同体である家族とは、誰にとっても不可欠な生活の基盤なのです。それは同性愛者と同様なはずです。性的指向が同性に向くために異性をパートナーとして選ぶことのできない同性愛者を、法的家族から排除することは、国による差別であつて許されないということは、すでに世界的な共通認識になっているのです。そもそも国によって基本的な生活の基盤すら与えられない者が、誇りをもって生きいくことは不可能なのです。

2019年のバレンタインデー、2月14日に、13組の同性カップルが、一斉に札幌、東京、名古屋、大阪の各地裁に、国の立法不作為の違憲を訴える訴訟を提起しました。9月5日には福岡地裁にも同様の訴訟が起こされました。自治体のPS制度は、司法を通じてマイノリティに対する差別の不当を訴える訴訟とならび、国に立法を促していく車の両輪となることでしょう。北九州市を含む自治体のPS制度は、同性婚への助走、地ならしの役割を果たしてくれることでしょう。

各自治体にとってPS制度の導入は大きな意義を持ちます。それはその自治体におけるLGBTへの姿勢を象徴するものと認識されます。まさに北九州市がそうであったように、これを皮切りに次々と施策が展開されるきっかけになるのです。なぜならPS制度にはLGBTに対する人びとの関心を引きつけ、その認識を変革し、理解を深めさせる効果があるからです。LGBTに対する理解が必ずしも充分ではない自治体にこそ、PS制度の導入は望まれるのです。市民の理解が充分ではないことは、PS制度を導入しない理由になるのではなく、むしろ制度の導入を急ぐ理由にこそなるというべきです。

北九州市の英断に学び、九州各地で、そして全国で、より多くの自治体でPS制度が始まり、LGBT市民を「いない」から「いる」という扱いへと変えることを切に願っています。

LGBTとは

Lはレズビアン、**G**はゲイ、**B**はバイセクシュアル、**T**はトランスジェンダーの頭文字です。LGBTは、性的少数者の総称の1つとして使われています。

男女共同参画へのムーブメント

ムーブフェスタ

報告



オープニングイベント

あんどうかづ 安藤和津さん講演会 「明日を素敵に生きるには」

令和元年7月6日(土)13:30~15:00 ムーブ2階 ホール

今日これからお話しするのは、人生をいかに素敵に明日につなげるかという話です。人生は、自分の命は自分で守る、自分の幸せは自分で作る、夫であろうと妻であろうと「幸せにしてね」なんて絶対にない、と近頃とみに思っています。

高齢化時代と言われ、もう数年後には5人に1人が認知症になるかもしれないと言われている時代です。これからお話しする私の実母は、とてもたくましい女性でした。26歳でお金を銀行から借りて料亭を経営して、寝たきりだった私の祖母、自分の弟3人、身障者だった妹の生活の面倒をみる、本当にたくましく本当に尊敬できる母親でした。その母がある日突然、「あれ、今日顔洗ってないのかな?」と思うくらい目やにをつけたままだったり、「パジャマを着替えてないわ、何でだろ?」と思うようなことがたび重なり、具合でも悪いのかな?と最初は思っていました。

母が、脳腫瘍が起因の老人性うつ病と認知症を発症したその当時は、認知症という言葉自体、お医者さまも診断として思いつかない時代でした。今の時代だったらもっと早期に発見できて、いろいろな対処ができるのだと思うのですが、当時は私も分かりませんでした。母がまさかこんなことになるなんて夢にも思っていませんでした。今は、介護経験をたくさんの方がなさっていると思いますが、当時は相談する人が誰もいませんでした。家族全

員、母に振り回されて、何が起きているのかさっぱりわからない。今考えたら、病院はどうしてもっと早く見つけてくれなかつたのだろうかと思ってしまいます。

人間は生きていくうえで、食べることと、排泄することは、切っても切れないものなんだなと思います。トイレの始末が自分でうまくできないという人間のプライドを置いてきても、愛情って残るんですね。母の命をつなげたのはプライドじゃなくて孫への愛だったと思います。

2000年の頃、私はボロボロでした。仕事はしなきやいけない、子供はまだ学生、母は様子がおかしい。家の中で、1日があつという間に過ぎていき、夜中はしおちゅう母の「和津さん和津さん」という声で起こされる。もう寝ている時間なんてほとんどありません。でも、人生は自分がこうやって育ててもらったことを誰かにお返しするということなんだな。そう思ってから、オムツを替えたり、トイレの介助だったり、ああ今日も生きててくれるから、こういう風にお世話ができるんだと思うようになりました。そう思ってよかったです、と思える自分を作りました。これ、切り換えです。千利休の一期一会、これを私はこういう字を書きます。「一語一笑」一つの言葉が一つの笑顔を作ります。ありがとうって言われなつたら、寂しいでしょ?ちゃんと口に出してありがとうと言いましょう。この一つの言葉で一つの笑顔を作つて下さい。

フリーマーケット

令和元年7月6日(土)~27日(土)
ムーブ1階 交流広場

交流広場にて30のフリーマーケットが出店しました。出店者とおしゃべりをしながら、お目当ての品物を探す人など多くのご来場の皆さんで賑わいました。また来年、お待ちしております!



イベントステージ

未来をつむぐ ~みんなでSDGsに取り組もう~ 黒ラブ教授によるSDGsライブ

令和元年7月27日(土)13:00~14:00

ムーブ1階 交流広場

【講師】吉本興業 黒ラブ教授

(大学の先生芸人/国立科学博物館認定サイエンスコミュニケータ)



よ、利益を取つていいからどんどん地球を良くしてください、といったことが大きく違うところです。企業にとっての利益がその国にとっても利益になるということです。そこで、このSDGsが盛り上がっているんですね。

これまでと何が一番違うかというと、買う商品を選ぶということなんです。企業って物を売る側ですよね。僕たちは消費者で買う側なのですごい力を持つようになつたんです。世界では企業もSDGsに配慮していないと、企業価値まで下がつたりしています。SDGsって自分では何もやることないんじゃないかなって思うかも知れませんが、全然違うんです。自然に優しいもの、買う商品を選べるのは僕たちです。意外と影響力があるのは僕たちなんです。

さて色々な人がいてこそ社会。話を聞いても、関係がないな、自分の事でいっぱいいふと思う人も、いるかもしれません。まず自分が満たされないと、他人にはやさしくできないのは普通だと僕は思つてます。なので、SDGsと聞いて、他人にやさしくなれないのであれば、まだ自分は満たされてないんだなと、目印になります。SDGsを通じて、自分をより輝かせようという考え方になるとSDGsも役立つと思っています。結果として、自分が輝けば、街も社会も輝くので、SDGs的には世の中のためになつてゐるの。SDGsは、企業、国、地方公共団体そして個人が、自分の生活の質をより良くするために進めるプロジェクトだよ、と覚えておいてください。

サマーカーニバル

令和元年7月20日(土)
10:00~15:00
ムーブ1階 交流広場

12団体によるマジックやダンス、音楽など、多彩で華やかなステージが客席を盛り上げました。



行列のできる! ? 法律相談Q&A

令和元年7月20日(土)13:00~13:45
ムーブ1階 交流広場

【講師】法テラス北九州法律事務所
弁護士 内田 幸一さん・金丸 有希さん

法テラス北九州の弁護士を講師に迎え、近隣トラブル、クーリングオフ制度など、誰にでも起こりうる身近なトラブルをクイズ形式で解説するイベントを開催しました。今年は、弁護士の対立する主張を聞いて、O×で答えてもらう形式を試みました。「楽しく話を聞くことができた」「もう少し事例を聞きたかった」等のご意見があり、市民の皆様に法テラスやムーブ相談室のことを知つていただく良い機会になりました。



第22回

ジェンダー問題 調査・研究報告会

令和元年7月12日(金)19:00~20:30
ムーブ5階 小セミナールーム

テーマ
「SNS時代におけるオリンピック報道
～選手のダイバーシティは
いかに表象されたか～」

2020年に開催される東京オリンピックを前にスポーツと
テレビニュースの新たな関係を構築すべく、メディア・リテラシー(注)の概念を用いて視聴者とテレビニュース制作
者、そして選手に対して提言を行うものであった。

【報告内容】

今回の研究目的は、SNS時代のテレビニュースにおいてリオ・オリンピック開催期間中、選手のダイバーシティがどのように提示されていたかその傾向を明らかにし視聴者のメディア・リテラシー向上に寄与したい。

調査の結果、オリンピック関連のスポーツニュースは、総ニュース本数の33.3%を占めていた。取り上げられた選手の「国籍」と「性別」を見てみると、9割(89.6%)が日本人選手で占められ、その内訳は日本人の男性選手(49.0%)、日本人の女性選手(40.3%)であった。外国人の選手は10.5%、セクシュアル・マイノリティの選手は国籍を問わず0回であった。

テレビニュースはすべて構成されたものであり、制作者の方針や取捨選択、さまざまな制約を反映している。このような状況をふまえ、視聴者は、オリンピックを楽しむために、報道される競技や内容に「偏り」がないか、また、ジェンダーや国籍・出身、人種や民族、性的指向に対する差別や偏見を助長するものがないか考え、主体的かつ批判的にテレビニュースを視聴することが必要である。さらに、オリンピック選手自身がSNSによって自ら発信する情報や、テレビニュースが取り上げない幅広い情報の収集を心がけることが重要である。



●コメンテーター
首都大学東京ダイバーシティ推進室
特任研究員 藤山 新さん

●報告者
愛知工科大学 工学部
准教授 小林 直美さん

【コメント】

アスリートがコマーシャルタレントとして用いられる場合、男性はスポーツをする主体としてアスリートそのまま、力強さ、たくましさを表す存在として扱われることが主流である。一方で、女性はスポーツを見る存在やタレントとして扱われるケースがいまだに目立つ。報道内容についても、注目競技と自国選手のメダルに比重が偏るということは、どうしても取り上げられる競技に偏りが出ることになるため、結果的にジェンダーバランスも偏りが生じる。

小林先生のインタビューにおいて、メディアの送り手は、性別を意識していないと言っているが、目には見えない「視聴者」の視線を意識して、ステレオタイプ的なジェンダーイメージを報道しているのではないか。

メディアの受け手である私たちも、編集というプロセスを経た報道に、ある程度偏りがあるという意識を持つことが必要である。

メディア・リテラシー(注)
テレビや新聞記事などメディアからの情報をうのみにせず、どんな意図で作られ、送り出されているか自分で判断すること。

マガジンリサイクル御礼!!

令和元年7月6日(土)~7月24日(水)
ムーブ1階 図書・情報室入口

ムーブ図書・情報室の蔵書のうち、保存年限を過ぎたため除籍した雑誌等を、無料でお持ち帰りいただきました。
おかげさまで、たくさんの本がリサイクルできました。



講座・講演会報告

令和元年度男女共同参画講座 女性の力を社会に活かす ～市長を二期務めた経験から～

令和元年6月15日(土)14:00~15:30
ムーブ5階 大セミナールーム

【講師】前尼崎市長 白井 文さん

客室乗務員として勤務後、人材育成会社を起業、その後尼崎市議会議員を経て、当時全国最年少の女性市長として2期8年間、尼崎市長を務められた白井文さんを講師にお迎えしました。市長在任中にはJR福知山線脱線事故が起き、その経験などを熱く語っていただき、会場の皆さん一人ひとりに熱い思いの伝わる講演会となりました。

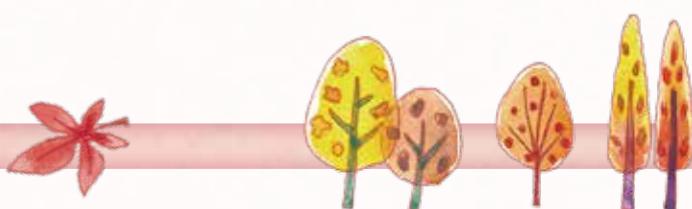
私は、市長選挙に立候補する前に市議会議員をしています。市議会議員というチャレンジをしていなかつたら、次のステップとして市長選挙に絶対に私は出でていません。何か始めることによって次々と扉が開いていくような、色んな人の新しい関わりが広がっていくような、そういう中で道を選択してきたように思います。何もしなかつたら多分何も始まらないけれど、何か小さなことでも一歩踏み出す、小さなチャレンジかもしれないけれども、そのチャレンジをすることで新しいことが始まっていくというのを実感しました。

数年前でございますが、尼崎市内の小学3年生の男の子が、夕飯の準備をしているお母さんに、尼崎市のお



隣の西宮市の男性市長が取り上げられているニュース番組を見て、「お母さん、市長って男の人でもなれるの?」と言いました。尼崎市はずっと女性市長だからです。そういう風に色々な所で男女を問わず活躍している姿を子供達に見せる、見えるところで女性が行動する、メッセージを出す、発信することは、次の世代を築き、次の世代に引き継ぐということでとても重要なと思っています。ですから、今を生きる私たちの責任は重要だと感じています。

今日お集まりの皆さんにも、立候補していただきたいという気持ちもちろんありますが、立候補しようと思勇気を出して一步踏み出した人たちの応援団になるということも、すごく大切なことだと思います。一步を踏み出す、そして踏み出そうとしている人に対して、みんなで支えて成長を見守り、多くの人がチャレンジできるような社会にしていくことが大切だと思います。



令和元年度男女共同参画啓発事業 講演会 大切にしよう、自分のこと。

令和元年8月18日(日)16:00~16:30
八幡西生涯学習総合センター3F 大会議室

【講師】ムーブ相談室特別相談員 黒瀬 まり子さん

高校生を対象に八幡西生涯学習総合センター(北九州ひとみらいプライス事務局)が開催した「気ままにセミナー」(高校生37名が参加)で、ムーブが発行した啓発冊子『大切にしよう、自分のこと。』をもとに、臨床心理士の黒瀬まり子さんにデータDVについてお話をいただきました。

自分のこと、大切にしていますか?それにはまず自分の中の小さな声に気づき、その声を大切にすることからはじめます。あなたには、自分を守る力も、自分をしあわせにする力も、尊重し合える関係を築く力も

